

〈研究論文〉

世紀転換期アメリカの「門戸閉鎖保護主義」 ーフィリピン統治初期における ヘンリー・キャボット・ロッジの保護関税論と移民制限論を通してー

三 島 武之介

【要旨】

世紀転換期アメリカの外交指導者ロッジ（Henry Cabot Lodge）は、個人の私益を自制し共同体の公益に献身する共和国市民による自治に「文明」の価値を認め、その価値は西半球の地域大国たるアメリカが東半球のフィリピンに「文明」を膨張させることで高められると期した。その際、ロッジの保護関税論は、中国市場への進出拠点の獲得をアメリカ生産者のさらなる保護とみなし、フィリピン生産者に一方的な特惠関税を認めるという柔軟さをみせた。一方ロッジの移民制限論は、フィリピンには国家固有の歴史がないとの理由でフィリピン人労働者に適用されなかったが、フィリピンの産業開発に必要と考えられた中国人労働者はアメリカ本国の自治を脅かし「文明」を衰退させるとの理由で排斥するという強硬さを示した。

キーワード：保護主義、相互主義、特惠関税、移民労働者、覇権、孤立主義

1. はじめに

21世紀の世界は「超大国による覇権からの自発的撤退」という特殊な歴史事象に際会している。アメリカは、経済的・軍事的に中国から猛追されてはいるが、そのパワーは今なお圧倒的優位にある。政治的には、中東での対テロ戦争は勝利なき戦争に終わりアメリカの影響力の低下をもたらしたが、アメリカの主要な同盟国は第二次大戦後アメリカから享受してきた国際公共財を今も国益とみなしており、同盟から積極的に離反しようとはしていない。しかし、アメリカは国際公共財を提供する負担を放棄する方へと確実に向かっている。民主党主流派の中核たるオバマ（Barack Obama）は、2013年に続き2024年にもアメリカは「世界の警察官」ではないと明言した¹。2016年以後共和党の「乗っ取り」を進め2025年大統領職に再任されたトランプ（Donald J. Trump）はさらに、「自由貿易体制の盟主」から降りる決意を第1次政権期よりも一層明確に示している。アメリカの政党・世論は政治を停滞させるほどに保守とリベラルに分極化されているが、過去80年間まがりなりにも維持してきた世界秩序の主宰者の座をとにかくも降りるという意向は超党派の合意を形成しつつあるように見受けられる。

かかる合意形成がトランプ後も続く長期的趨勢だとすれば、次のアメリカはいかなる大国となるのであろうか。近年のアメリカ政治外交史研究では、この問いに答える手がかりをアメリカ史の文脈に求めて、孤立主義の再評価に挑む論考が目立つようになってきた²。筆者は、その成果を踏まえつつも、20世紀の世界が目撃した「超大国による覇権の回避」、すなわち、世紀転換期のアメリカが世界秩序を主宰する役割を回避した歴史を孤立主義とは別の角度から再検討したいと考えている。

世紀転換期のアメリカは、1890年代末にトランプが模範として仰ぎ見るマッキンリー (William McKinley) のもとで西半球の地域大国として国際政治への関与を始めた。以後アメリカは、GDP推計で1918年にイギリス・フランス・ドイツの合計を上回るに至るほどの経済成長を遂げつつ、西半球外の国際政治でも存在感を示すようになった³。しかし、ウィルソン (Woodrow Wilson) が両半球にまたがる世界大国として集団安全保障を主導するよう求めると、アメリカはこれを拒否し、西半球外だけでなく西半球内においても国際政治への関与を控えるようになる。

この間アメリカ外交政策において決定的役割を果たしたのは、1896年から1932年まで続いたとされる第四政党制で優位に立っていた共和党である。世紀転換期の共和党は北部と西部を地盤とし、自国市場の門戸をモノとヒトの両面で閉鎖し自国の産業と労働者を保護することを共通の大義に掲げていた。筆者は、この大義を「門戸閉鎖保護主義」と呼ぶ。この呼称は、パレン (Marc-William Palen) の「門戸閉鎖帝国主義 (Closed Door Imperialism)」論に着想を得た造語である。

パレンは、非公式・公式のアメリカ帝国の建設を企てたのは、リスト (Friedrich List) を筆頭とするドイツ歴史学派の影響を受けて海外市場の獲得を国民経済の発展と結びつけた経済ナショナリストたちだったと主張し、ウィスコンシン学派が提唱してきた「門戸開放帝国主義」論に反論した⁴。経済ナショナリストたちは、内需拡大を信じて疑わずもっぱら高関税障壁の維持を望んだ国内市場保護主義者 (home market protectionist) とは異なり、1890年のマッキンリー関税法に盛り込まれた報復的互惠条項を武器に中南米諸国と互惠通商協定を締結し新市場を獲得することを目指した。その中心人物ブレイン (James G. Blaine) は、西半球を関税同盟によって経済ブロック化する地域統合構想さえ抱いたが、彼の意図は中南米市場からイギリス帝国を排除し、共和党の党是たる保護主義に相反せずにアメリカの輸出市場を確保することにあった。パレンは、この非公式帝国の膨張志向が公式帝国に至るアメリカ帝国主義の青写真を用意した、と評価した⁵。

けれども、筆者が別の論考で述べたように、1898年のアメリカ＝スペイン戦争とその後の帝国主義論争においてアメリカを公式帝国へと導いた膨張主義者 (expansionist) たちは、海外市場の獲得が過剰生産による国内市場の飽和を解決すると主張したものの、彼らの植民地獲得の主たる動機は経済的利益ではなく政治的団結であり、南米におけるイギリスの非公式帝国にも寛容であった⁶。グローバル・ヒストリーの観点からアメリカの島嶼帝国の成立と運営を詳述

したホプキンズ (A. G. Hopkins) もまた、膨張主義者たちが公式帝国に求めたのは、「金びか時代」の産業化や移民の流入に起因する急激な変化が社会・政治にもたらしたひずみ—ボス政治、猟官制、労働争議、都市の不衛生、アナキズム—によって中核的価値観—建国の父祖たちが模範的に示した責務、名誉、勇気—が失われつつあると認識し、この価値観を再確認して産業部門や地域区分を超えた国民的アイデンティティを生み出す契機となることだったと述べ、経済的利益ではなく政治的団結を公式帝国建設の主たる動機とみる⁷。

ホプキンズや筆者の立場からみると、公式帝国の建設は膨張主義者たちが期した政治的団結をもたらさなかったと言える。膨張主義者たちは帝国主義論争でどうにか反帝国主義者の抵抗を退けたかにみえたが、公式帝国の建設は思うように進まなかった。とくに西半球外に位置するフィリピンでは、現地のナショナリストだけではなく、保護関税論と移民制限論という二つの保護主義もまた膨張主義者たちの進路を妨害した。

1901年、フィリピン人は同化が見込めないで、その本土流入を抑えるべきとの考えを背景に、フィリピンは「未編入領土」と規定されフィリピン住民にはアメリカ市民権が与えられないことになった。1902年フィリピン組織法 (the Philippine Organic Act of 1902) は、フィリピンにアメリカ連邦とは切り離された司法・金融制度を布き、フィリピンの港湾を外国と位置付けてアメリカ連邦議会に関税設定権を与えた⁸。初期のフィリピン統治を担ったルート (Elihu Root) やタフト (William Howard Taft) は、米比両国間の通商・投資を活性化させ「文明化の使命」を果たすため、米比間の自由貿易化を試みたが、国内市場保護主義者ならびに本土の砂糖生産者ロビーの抵抗に直面した⁹。1909年によく米比間の自由貿易が一部実現したが、既に膨張主義者たちは、アメリカ世論・議会はフィリピンを統治し続ける意志を持たないと諦念していた¹⁰。

1934年のフィリピン独立法の可決は、それまでの10年間に保護関税論と移民制限論が絡み合って展開された「排除の政治」の成果であった。アメリカ国内の農民や製糖業者の集団はフィリピンの競合産品に対する免税の廃止を求めたが、このロビー運動が失敗に終わると、フィリピンの即時独立を要求する運動を展開し始めた。これに呼応したのが、白人の労働権と人種的・性的インテグリティの保護を訴える労働組合や愛国者団体であった。これらの団体は、西海岸ひいては全米からフィリピン人労働者を排斥するために、フィリピン統治を終わらせることを決意したのである¹¹。

要するに、パレンの「門戸閉鎖帝国主義」論は、保護関税論と親和的な経済ナショナリズムが一時的に公式帝国の建設の機運を盛り上げた側面を解明した点で画期的だったが、まもなく保護関税論と移民排斥論がこれを鎮静化し、西半球外の島嶼帝国を放棄する道筋をつけることになる側面を把握できていない。この不足は、パレンが、膨張主義者の中核だったロッジ (Henry Cabot Lodge) が保護関税論と移民排斥論の主たる擁護者の一人だったことの意味を検討していないことに端的に現れている¹²。この検討は、「超大国による覇権の回避」の観点からも欠かせない。

よく知られているように、ロッジは、ヴェルサイユ条約批准論争時に上院多数党院内総務・外交委員会委員長を務め、アメリカをウィルソンの国際連盟に加盟させなかった主要人物の一人であった。この論争を扱った研究は、ロッジを単なる「孤立主義者」または「現実主義者」とする旧説を早々に退け¹³、ロッジの国際主義をウィルソンの「リベラルな国際主義」と対比して理解してきた。それは三つに大別される。第一は、国際秩序は社会進化論に基づく階層構造をとるとみて、後進地域の弱き人々を慈悲ある統治下に置く家父長の役割を米国の義務とする「帝国主義者」という説。第二は、国際秩序は列強間の勢力均衡によって安定し、究極には軍事力だけが紛争の平和的解決を強制しようと考える「保守的国際主義者」という説。第三は、米国の安全保障は英国の制海権に依拠してきたとの前提に立ち、第一次大戦後の安全保障を戦備の充実と米英連携の強化に求める「大西洋主義者」という説である¹⁴。

確かにこれらの理解は、ロッジの外交思想から抽出される諸性質を切り取ってはいる。しかし、アメリカが国際秩序の主宰者となるのを回避した理由を説明してはいない。この理由について手がかりを提供するのは、ウィルソンとロッジの思想的・党派的对立を描いたクーパー (John Milton Cooper, Jr.) である。クーパーは、ロッジら留保付批准派が、ウィルソンの国際主義をアメリカの存立を脅かす危険な外交思想とみなし、反ウィルソン勢力を糾合してこれを葬り去るためボラー (William E. Borah) ら非妥協派の「孤立した国家主義」を受け入れた結果、非妥協派に戦間期アメリカ外交の主導権を譲り渡し自らの国際主義をも葬ることになったと批判した¹⁵。

この批判は、ロッジ研究の第一人者ワイドナー (William C. Widenor) による考察を踏襲したものである¹⁶。しかし、両者のロッジの外交思想に対する解釈には違いがある。クーパーは、これを「列強の国家主義 (great power nationalism)」と呼び、ロッジはヨーロッパの「伝統的な権力政治の構造」を所与の前提とした点でウィルソンとは異なるが、アメリカの対外関与を積極的に推進しようとしたと解釈し、「列強の国家主義」はウィルソンの国際主義とともにF. ローズヴェルト (Franklin D. Roosevelt) に受け継がれた、と主張する¹⁷。対してワイドナーは、ロッジはモンロー・ドクトリンの厳守を「積極的外交政策の必須条件」と捉える「半球主義者 (hemispherist)」だったと解釈し、第二次大戦以降の「新しい世代」はウィルソンの国際主義に連なると示唆する¹⁸。

ワイドナーによれば、ロッジは、伝統として「国民の意識に深く根付いた」外交政策しかアメリカの積極的な対外関与を許さないという「限界の感覚」を抱いていた。この感覚は、ロッジがフェデラリストの歴史研究と長い連邦議員生活を通して得た次の諦念に由来する。すなわち、アメリカ世論は諸国家間の相互依存関係を理解せず、国内の「諸民族集団間の敵愾心」は外交問題に「はけ口」を求め、二大政党制下の野党は外交政策を政争の具とする。そのためアメリカ外交政策は、「扇動や怒号」に左右されやすい上に、「普遍的原則」を掲げて「法外な約束」をするが「望まぬ犠牲」が生じればその約束を破棄するという傾向を帯びていた。かかる傾向を少しでも是正してアメリカ外交政策に確実性と一貫性を与え、アメリカを国際秩序の安

定にとって責任ある大国とするには、「平均的なアメリカ人」にも「伝統的な国家行動」の先例として受けがよい政策をとるしかない。この諦念がロッジに「限界の感覚」を覚えさせた、という¹⁹。

「限界の感覚」は、ロッジの外交思想が孤立主義に親和的な一面を有していたことを窺わせるが、ワイドナーは当時の文脈では「国際主義者」であったと評価する²⁰。この点に関して、ジーママン（Warren Zimmermann）は、ロッジは決して「アメリカをグローバル・パワーとする方針に断固反対した孤立主義者」ではなく、アメリカが世界最強の国家として支配的な影響力と指導力を行使した時代つまり「アメリカの世紀」の創始者であった、と評価する。ジーママンによれば、ロッジがヴェルサイユ条約批准論争においてウィルソンの国際連盟規約案とくに第10条に反対したのは、彼が1898年のアメリカ＝スペイン戦争以来一貫して、アメリカは「自国のグローバルな諸政策を独立して決定する強国」たるべしと信じる「揺るぎない単独主義者」だったからである。ロッジは、アメリカが支配的な影響力をもたない上に「敵対的な加盟国」を含むかもしれない国際連盟に自国の権力を譲渡し行動の自由を制限させるのを望まなかった、という²¹。

これに対して、先述の孤立主義の再評価の先鞭をつけたニコルズ（Christopher McKnight Nichols）は、ロッジを「現代の孤立主義」の系譜の始まりに位置する半球主義者と評価した。ニコルズによれば、ロッジは、ワシントンの退任演説が設計しモンロー宣言が具体化した孤立主義の理念を巧みに受容し、その理念を「単独主義」と「国家主義」の言葉で更新し「膨張主義」に合致させようとした。言い換えれば、ロッジは、アメリカの孤立とは「旧世界」の権力政治に巻き込まれもせず「旧世界」諸国から意思や価値観の強制を受けもしない「自律性」を指すと解釈し、世紀転換期の対外膨張は孤立の伝統に則りつつ国家の利益と繁栄を増進する点でかつての西部膨張の延長上にあると示そうとした。かかるロッジの半球主義は、1890年代から1920年代まで一貫しているという²²。

ところがニコルズは、ロッジはアメリカに「ワールド・パワー（a world power）」として「グローバルな権力（global power）」を行使させようとしたとも主張している²³。これは、ネオリアリストのレイン（Christopher Layne）の言葉を借りれば、ロッジは「地域外覇権（extraregional hegemony）」は求めなかったが「地域覇権国（a regional hegemony）」として地域外の国際政治に関与しようとしたとの主張だと理解してよいのであろうか²⁴。それならば、ロッジの名を「新しい孤立主義」ではなく自制的な国際主義の系譜に記した方がよかったのではないか。あるいは、ワイドナーが現実主義と理想主義の二項対立について述べたように、孤立主義と国際主義の二項対立もまた、ロッジそして世紀転換期アメリカの外交思想を説明する枠組としては有用でないと主張すべきだったのではないか²⁵。

そこで上記四者の議論を孤立主義か国際主義かというプリズムを除いて整理すると、ロッジが主導したアメリカの大国化は、クーパーとジーママンの理解ではグローバル・パワー（a global power）へとつながるが、ワイドナーとニコルズの理解ではリージョナル・パワー（a

regional power) にとどまることになる²⁶。この理解の相違は、筆者の関心に引き寄せていえば、ロッジがアメリカをウィルソンの国際連盟に加盟させなかったことが「超大国による覇権の回避」を意味するかについてはまだ確たる結論がないことを意味する。

迂遠な議論となったが、以上が、筆者が「門戸閉鎖保護主義」の呼称を採用し、ロッジが保護関税論と移民排斥論の主たる擁護者の一人だったことに着目する所以である。以下本稿では、フィリピン統治初期におけるロッジの「門戸閉鎖保護主義」がいかなる政治思想だったのかを概観することにより、それがいかなる理路を通して、19世紀末にアメリカを大国として国際政治に登場させたのかを探る。これにより、ロッジがアメリカの国力が極大となった20世紀初頭に国際政治から撤退させた理由を問う準備をしたい。

2. ロッジの「門戸閉鎖保護主義」

2.1 ロッジの保護関税論

ロッジは1900年3月7日上院演説のなかで、自らの保護主義とフィリピン統治のかかわりについて次のように語っている。

私は、自らの第一の義務は常にアメリカ人民に対するものだと考えており、合衆国国民の利益となるように、中でもとくにその幸福と最高賃金での完全雇用に我が国の社会と政府の基本構造全体がかかっている農民と労働者の利益となるように機能する政策を提唱することが、アメリカのステイツマンシップの鉄則だと考えてきました。我が国に東洋における足がかりをもたらし、フィリピンの新たな市場を開拓し、我が国が中国との通商を拡大するのを可能とする政策は、全ての我が国民、とりわけ我が国の農民と労働者にとって大いに有利だと考えています²⁷。

その「利益」には、フィリピン諸島に眠る石炭層などの鉱物資源、フィリピン市場のもつ開発可能性と潜在購買力も含まれていた²⁸。けれども、当時のアメリカでフィリピンが有すると考えられた最大の価値は、B. アダムズ (Brooks Adams) やマハン (Alfred T. Mahan) が述べたように、ハワイに続く中国市場進出への根拠地となりうることであった²⁹。中国では、列強間の市場獲得競争がその半植民地化を招くほどに激化し、ロッジもロシアによる排他的な市場占有を警戒していた。だが、4億人を超えるとも言われる巨大な人口を抱える中国市場が、生産過剰に伴い国内市場が飽和を迎えると予想されたアメリカ農業・工業に新たな輸出市場をもたらさうとの期待は大きかった。ゆえにロッジは、アメリカがロシアに対抗して中国の門戸開放を実現するためにも、在中の外交官や宣教師、商人を「保護」するためにも、フィリピンを東洋におけるアメリカの拠点にすべきだ、と訴えた³⁰。

この際ロッジは、フィリピン統治の恩恵をこうむる地域産業として、西部の小麦農家、南部

の綿紡績業者、ニューイングランドなどの綿織物業者を例示した。当時、ニューイングランド諸州はマサチューセッツ州出身のロッジにとって地元も同然の赤い州（red states）だが、南部は青い州（blue states）であった。ロッジがこの南部に言及したのは、反帝国主義を掲げる民主党の「矛盾」を攻撃するためである。ロッジによれば、民主党は、国内のアフリカ系アメリカ市民には常に「残酷な無関心」を示してきたのに、「褐色の肌をもつ」フィリピン住民の「諸権利」には「大いに称賛に値する」慈悲を示していた。民主党はまた、ジェファソン（Thomas Jefferson）、モンロー（James Monroe）、ポーク（James K. Polk）と自党に受け継がれてきた西部膨張の「伝統」を顧みず、それと合衆国憲法上も国際法上も変わるところはないはずの領土獲得を非難していた。さらに民主党は、長年「自由貿易と輸出増大の提唱者」であったにもかかわらず、共和党が認めるつもりのないフィリピンからの「安価な労働力」の受入をおそれて、アメリカが「太平洋の支配を獲得し東洋との通商を発展させること」に反対していた。ロッジはかかる弁舌の締め括りとして、民主党によるフィリピン領有への反対は南部の利害への配慮を欠くと批判し、アメリカの「労働者、機械工、農民」を「保護」する共和党に対し、「保護」しない民主党という構図を描いてみせた³¹。

この構図は、西部ではさらに有効であった。国内市場を主要市場とする西部農業は、南部ほど原材料を輸出するヨーロッパ市場を欲しておらず、南部よりも外国からの輸入に脅かされていた。この地域差に着目し、人民党（People's Party）に象徴される西部と南部の政治的連帯に楔を打ち込み、西部農民を支持層に取り込もうとしたのが、ブレインの互惠貿易論であった。ブレインは、アメリカ産農産物・工業製品とラテンアメリカ産原材料との相互免税を定める互惠通商協定をヨーロッパの最恵国待遇原則の枠外で締結することによって、アメリカの保護貿易体制を維持したままヨーロッパ諸国をラテンアメリカ市場から排除しようとした³²。このイギリスの非公式帝国への挑戦は、南部にとっては輸出市場の喪失の危険をはらんでいたが、西部にとっては余剰生産物を吸収しうる新市場を獲得する好機であった。互惠通商協定は、1892年大統領選挙で政権交代を果たした民主党によって破棄された。だが、ロッジと同様に互惠貿易論を党是とした共和党は、さらに貨幣改革、鉄道規制、独占禁止といった西部の要求に応える姿勢を示すことによって、西部を取り込み続けた³³。

かかる共和党の選挙戦略は、1896年大統領選挙の勝利に続き、フィリピン領有をもたらした。1899年2月6日、連邦上院は57対27の僅差でアメリカ＝スペイン戦争の講和条約たるパリ条約を批准した。賛成票の内訳は、共和党员38票、銀共和党2票（モンタナ1、コロラド1）に加え、人民党员4票（サウスダコタ、ネブラスカ、カンザス、ノースカロライナ）、民主党员11票（デラウェア、アラバマ各2、ウィスコンシン、ケンタッキー、ウェストヴァージニア、ルイジアナ、ミシシッピ、ジョージア、サウスカロライナ各1）、銀党员2票（ネヴァダ2）の票であった。1900年大統領選挙への再挑戦を目指すブライアン（William Jennings Bryan）がやむなくパリ条約批准による政治議題の変更を望むほどに、南部や西部農業州、銀州はフィリピン領有をめぐる分裂していたのである³⁴。

それでもロッジによれば、この僅差の勝利は、「驚愕するほどに断固とした」反対者たちに直面したロッジが、1909年関税法（通称ペイン＝オールドリッチ関税法）で知られるオールドリッチ（Nelson W. Aldrich）とともに多数派工作に粉骨砕身した成果であった³⁵。その最中の1899年1月24日、ロッジは上院で次の4つを公約した。第一にフィリピンをアメリカ国家に編入しない。第二にフィリピン住民をアメリカ市民としない。アメリカの産業と労働者を競合から守るために、第三にフィリピン労働者を本土に受け入れず、第四に関税法上はフィリピンを外国として扱う³⁶。つまりロッジは、共和党の創り上げた保護貿易体制が保護の対象とする人々の中にフィリピン住民は含まれないと表明したのである。

この4つの公約は実現した。第一と第二に関して、1901年の一連の議会討論や最高裁判決によりフィリピンは「未編入領土」となり、その結果、完全なアメリカ市民権はフィリピン住民に付与されないことになった³⁷。第三に関しては次節で詳述するが、フィリピン人労働者よりも在フィリピン中国系労働者の移入の方が問題視されたため、1903年3月フィリピン統治委員会（the Philippine Commission）が1902年に恒久化された排華移民法（Chinese Exclusion Act）を施行することで決着した。第四に関して、1902年3月8日に連邦議会が可決したフィリピン関税法（the Philippine Tariff Act）は、米比間貿易において両国が相手国からの輸入品に賦課する関税率は原則として第三国と同率と規定した³⁸。

けれどもロッジは、アメリカのフィリピン統治を、アメリカの「庇護」のもとで列強の侵略を免れさせ「法と秩序を回復」し、「自治の機会」を与え「自立」へと教導するためだ、と正当化した。ロッジは、かかる「文明化の使命」と保護貿易体制からの除外とをいかにして両立させようと考えていたのか。その手がかりとなるのは、連邦上院フィリピン委員会が1902年にフィリピン関税法案の審議のために開催した公聴会である。ロッジは、1899年から1911年まで初代委員長を務め、公聴会では議長として議事を進行した。そのため私見を述べることは少なかったが、ビヴァレッジ（Albert J. Beveridge）など膨張主義に賛同する他の委員たちとともに、議会政治に不慣れなタフト民政長官を陰に陽に支援した。タフトは、内政改革の優先を理由にフィリピン領有に反対したが、領有後はロッジ以上に「文明化の使命」に燃えていた³⁹。ゆえに、公聴会でのタフトの発言を通してロッジの考えを窺い知れよう。

タフトはロッジ委員会に対し、フィリピンがアメリカ産品に対する輸入関税率を維持したまま、アメリカが砂糖・タバコなどのフィリピン産品に対する輸入関税率をディングレー関税法よりも少なくとも50%できれば75%減税することを勧告した。その趣旨は、アメリカによる統治に対するフィリピン人の信頼を醸成するという「政治的效果」にあった。タフトは委員たちに、自らの勧告が実行されてもアメリカに対フィリピン輸出の増大などの即時の経済的利益をもたらさない、と述べた。他方でタフトは、フィリピンの唯一の一般財源である関税収入を確保しつつ、公有地の払下げや会社設立認可の法整備を進めてアメリカ資本による対フィリピン投資を促進することにより、唯一の産業たる農業を近代化し、さらに鉄道業や鉱業、木材業を振興するという産業開発構想を語った。タフトの見込みでは、「政治的效果」が上がれば同

構想はフィリピン政財界の支持を得て実現し、その成功はアメリカの「名誉」となるはずであった⁴⁰。

つまりタフトは、自国の経済的利益よりもフィリピンのそれを優先する利他性を示すことにより、自国の政治的利益を得るべきだとロッジ委員会に勧告したのである。かかる立場は、先に触れたロッジの統治目的と平仄が合うが、アメリカよりもフィリピンの産業保護を優先する点で、ロッジがブレインから継承した互惠貿易論からは後退しているようにも思える。だが実は、ロッジにとって「保護」とは、「純粹に経済的な問題」ではなく国家の「社会的・政治的組織」にかかわる「社会的」「道徳的」問題であった⁴¹。

かつてロッジは、1894年関税法（通称ウィルソン＝ゴーマン関税法）審議中の上院で、保護関税の目的は農民・労働者の高賃金だ、と演説した。彼によれば、19世紀末の産業社会は、市場競争上の強者たる資本家と弱者たる農民・労働者を出現させた。民主党が「自由貿易」つまり関税引下げによって障壁を取り払えば、急激な産業構造の変化が強者を利して弱者を害する不均衡を生み、それが「社会的・政治的組織」の根幹に「深刻な損傷」を与える、とロッジは危惧していた⁴²。彼の保護関税の擁護について、米英で論争を呼んでいた国際金銀複本位制の実現のために関税法案を利用したのだと説く伝記史家もいる⁴³。しかし、当時は1870年代から続く世界的な「大不況」の末期にあたり、アメリカではロッジも損害を被った1893年恐慌に加えて大規模な労働争議が相次ぎ、社会不安が高まっていた⁴⁴。ゆえに、社会的均衡の動揺に対するロッジの危惧は、少なくとも政治的便宜のためではない。

上記の伝記史家が理解できなかったのは、ロッジにとっての保護関税は高関税と同義ではなかったという、簡潔だが重大な事実である。先に引いた演説においても、ロッジは、アメリカ国内で「国民の消費に十分な数量を栽培・製造できるすべての物品」は国内生産者に「有利な関税によって差別」されるべきだが、そうでない全ての物品は免税されるべきである、と述べている。ロッジによれば、イギリスの自由貿易政策への転換点だった穀物法廃止さえ、穀物法の輸入関税が生み出した「地主」と「商工業者」の間の不均衡を是正し、高い穀物価格に喘ぐ労働者大衆の要求に応えた点では、「保護」の要素を帯びていた⁴⁵。つまりロッジの保護関税論は、国内産業や国民生活を守るためなら関税引下げを許容しえたのである。

さらにいえば、ロッジにとっての保護主義は、保護貿易の是非を超えた統治思想であった。彼はこの統治思想を、「制約なき個人主義と制約なき競争」をもたらす「自由放任主義」と権力の「乱用」と悪しき「抑圧」をもたらす「国家社会主義」という「両極端の間のどこか」にある「黄金の中庸」に位置づけていた。ロッジは、歴史が自由放任主義は専制君主制と同様の「冷酷で抑圧的な社会体制を生み出す」ことを証明しており、この「害悪と苦難」を克服するために人類が到達したのが保護主義である、とまで述べている。かくもロッジが、政府の介入によって個人の自由と国家の権力を均衡させようとしたのは、その均衡が確立して初めて「国家というものに表された共同体の団結力を人類の利益と文明の保護のために用いることができる」と考えたからである⁴⁶。

ロッジにとって、フィリピン統治はまさに、統治思想としての保護主義の理想が実現しアメリカが「世界の列強の第一線に立つ」か否かの岐路であった。彼はアメリカ国民に、遠く離れた諸島に住まう「国民であったことも国家であったこともない」人々に然るべき「庇護」を与え「繁栄」と「自治」へと導くという「大国」の「責任」を背負うことを求めた。なぜならこの責任の重さが、アメリカ国民をより団結させ、アメリカ国家の政治行政およびそれに関する議論を「より寛容でより高質」にするからと信じたからである。同語反復を厭わずにいえば、ロッジは、「中庸」の保護主義によって産業や生活を保護されたアメリカ国民が、フィリピン住民の産業や生活を保護し「文明化」することによって、アメリカ国家を「強靱とし発展させる」ことができる、と期したのである⁴⁷。かつてロッジは、アジアとラテンアメリカの市場には進出の余地があるが購買力は低く、国内市場の保護が対外輸出の増進よりも優先されると述べた⁴⁸。その彼が、アメリカ農業・工業界で流布した中国市場への期待に応える一方で、フィリピンへの特惠関税の供与を求めるタフトを支援したのは、上に述べた雄飛の興奮に満ちた期待ゆえであった。

しかし、保護貿易体制の壁は厚かった。フィリピン産品との競争を嫌うアメリカ国内の砂糖・タバコ生産者とその投資家らの抵抗により、フィリピン関税法は、アメリカのフィリピン産品に対する輸入関税率を25%しか削減しなかった。フィリピンからアメリカに入港するすべての船舶に対するトン税も外国船舶と同率とされ、米比間もしくはフィリピン諸島間貿易に従事する第三国船舶がおよそ2年の時限付でアメリカ国内の輸送に従事することを許可するにとどまった。タフトの希望通りになったのは、フィリピンがアメリカ産品に賦課する輸入関税率の維持だけであった⁴⁹。

他方で、連邦議会のフィリピン統治への意欲はフィリピン＝アメリカ戦争の煽りを受けてますます退潮し、対フィリピン輸出・投資の促進策も抑制された。輸出に関しては、アメリカの保税工場で輸入関税または内国税の対象となる原材料から製造されフィリピンに輸出される全物品を免税と定めるにとどまった。フィリピン＝アメリカ戦争の終結の前日に可決された1902年フィリピン組織法は、1法人あたりの公有地売却の上限を、先述の公聴会でロッジがフィリピンの土地開発・資本導入・投資促進のためと解した5,000エーカーではなく、1,024ヘクタールに制限した⁵⁰。

要するに、連邦議会は、ロッジの保護主義の理想に冷淡であった。「世界の列強」としてフィリピン住民の産業や生活を保護し「文明化」することにも、そのためにフィリピンに自国市場の門戸を開放して自国資本を投下し開発を進めることにもさほど関心を示さなかった。ゆえに、帝国主義論争の敗者たる反帝国主義者たちの提唱するフィリピンの早期独立承認は賛同を得ていくのに対し、勝者だった膨張主義者たちの要求するフィリピンへの特惠関税の供与や海軍の増強は抵抗を受けていく。かかる状況が続くなかで、ロッジですら、議会ひいては世論の持続的で安定した支持が得られないことに失望し、帝国建設を断念するようになる⁵¹。これについては別稿に譲り、次節では彼の移民制限論について論じたい。

2.2 ロッジの移民制限論

1900年大統領選挙共和党綱領では、互恵貿易論は「保護」条項に、移民制限論は「労働」条項に分けて記されていた⁵²。けれどもロッジにとって、両論は労働者の保護要求に応えるという目的を同じくする保護主義の政策であった。1882年排華移民法も1885年外国人契約労働者法（the 1885 Alien Contract Labor Act）も、アメリカの労働者を大量の移民労働者との競合とそれに伴う賃金低下から保護するために制定された、と語っている。とはいえ、ロッジのような移民制限論者からすれば両法とも「不十分」であった⁵³。排華移民法は入国検査の権限を連邦政府に一元化していなかったし、外国人契約労働者法は未契約労働者ならびにアメリカへの渡航費を自弁できる者を制限しなかった⁵⁴。そこでロッジは、連邦議会で識字テストの連邦実施を規定する法案の可決を求めていく。

1896年3月16日の上院演説でロッジは、移民制限の不徹底がもたらす問題には経済的側面と社会的側面がある、と語った。経済的側面については、熟練労働者や教養人は減少し、非熟練で無知な労働者が増大するという結果を招いている、と警鐘を鳴らした。けれども単純に考えれば、熟練労働者と非熟練労働者は技能と知識が異なるので、そう簡単には競合しないのではないか。かかる疑問を払拭するかのようになり、ロッジは社会的側面の重要性は経済的側面よりもはるかに高い、と強調する。彼のいう社会的側面とは「シティズンシップの質」を危険にさらしていることであり、この問題は「関税や通貨」がもたらす問題よりもアメリカ国民にとって死活的である、という⁵⁵。

ロッジがアジア系に続いて移民制限の対象に加えようとしたのは、南欧・東欧からの新移民である。ロッジによれば新移民は、家族で移住せず個人で出稼ぎを目的に渡米し、アメリカ西部・南部に入植せず都市に滞留しスラムを形成しがちな点で、西欧・東欧からの旧移民と異なっていた。これは教科書的な理解と一致する。だがハーヴァード大学で歴史学博士号を取得し「科学的な現代の歴史家」を自負するロッジは、アメリカの歴史は「英語国民（the English-speaking people）」の入植とともに始まったとした上で、旧移民は「英語国民」と「同じ人種系統」に属するために同化してきたのに対し、新移民は「全く異なる人種起源」をもつ「異質」な「人種」であるゆえに「英語国民」に同化できない、と語った⁵⁶。当時は社会進化論が普及していたため、旧移民と新移民の間にかかる人種的差異を見出す議論は珍しくなかった。

ロッジが独特なのは、その差異を決定するのは人種の「道徳的」「精神的」特性であり、この特性は悠久の歴史を経て「不変性（fixity）」を獲得しているため、「英語国民」の「劣等人種を同化し、向上させる能力」がいかに優れていたとしても新移民を同化することはできない、と結論したことである⁵⁷。ロッジがこの結論に達した一つの原因は、フランスの社会心理学者ル・ボン（M. Gustave Le Bon）の人種的決定論の影響だと言われる。

ロッジが引いたル・ボンの言葉をたどると、ロッジの「英語国民」観が浮かび上がる。それは、「英語国民」こそ、現代世界において最も「自制心」―「理念のために自己犠牲を払い自らを文明へと上昇させることの必要性を理解」して自らの「本能」や「衝動」を制御する「意

志の力」であり、市民による自治が共同体の法と秩序を保つための必要条件一を有し、その特質を以てアメリカを「世界の列強の第一級」に位置づけた、という人種観であった⁵⁸。この人種観がロッジのボストン・ブラミンとしての自意識に合致していたのは、想像に難くない。ロッジは1700年以來マサチューセッツに続く名門キャボット家 (the Cabot Family) を通して合衆国を誕生させたフェデラリストに連なっていることを誇りとしていた。

けれどもブラミンを取り巻く政治勢力図は19世紀を通して大きく変化し、ロッジの自尊心と政治の現実との間には懸隔が生じていた。マサチューセッツ州では、少なくとも片親が外国生まれの (immigrant-origin) 有権者が増加し、1900年までに有権者全体の半分以上を占めるに至っていた。中でもアイルランド系は、1900年時点で外国生まれ帰化人の75%を占め、およそ66万の潜在的有権者のうちほぼ30%を構成していた⁵⁹。さらに同州の選挙区割は、共和党が農村部のプロテスタント系に有利なゲリマンダーを行っていたニューイングランド諸州にしては珍しく、議席を概ね人口比例配分していた。そのため、都市部のカトリック系移民の投票区は人口規模に見合った政治的影響力を手にしていた⁶⁰。ゆえにロッジの属する共和党は、民主党からアイルランド系票を引きはがす必要性に直面していた。

1894年に創設された移民制限連盟 (the Immigration Restriction League) には、アイルランド系カトリックに数の面で圧倒されてきたブラミンの、そしてニューイングランド地方のイギリス系住民たちの悲観主義が漂っていた⁶¹。会員たちが上述の政治勢力図の変化から得た教訓は、「英語国民」と「異なる人種系統」に属する移民が数的優位を獲得すれば、「英語国民」は彼らを排斥できず、その支持を得るべく政策を立案・遂行するほかない、という民主政治の現実であった。創立会員たるロッジの移民制限論は、まさにこの教訓を反映していた。彼が移民制限の対象を新移民に限り、アイルランド系を含む旧移民を対象外としたのは、移民制限に対するアイルランド系労働者の支持を得るのに好都合だと理解していたからである。

ロッジは、この政治的便宜にジレンマを感じたに違いない。ブラミンとしての彼は、アイルランド系を「英語国民」と「元々は異なる人種系統」に位置づけていた。だが政治家としての彼は、アイルランド系は、「英語国民」と「同じ言語」を話し「およそ1000年」もの長い間「共住」や「通婚」を通して「密接に関係してきた」ことによって、「英語国民」に同化した、と理屈をつけた⁶²。この理屈が強弁でないとするれば、新移民も同様に長い歴史を経れば「英語国民」に同化し共同体の自治を支える市民となりうるはずである。

しかしロッジはその可能性を否定し、社会効率 (social efficiency) や道徳心の面で「低次の人種」たる新移民が「高次の人種」たる「英語国民」と「十分な数で混血すれば、低次の人種が勝つことを歴史が教えている」と結論づけた。ロッジにとって、アイルランド系に続き新移民にも数的優位を許すことは、「英語国民」の自然淘汰を余儀なくし、自らの「偉大な」父祖たちが築き上げてきた知と精神の世界を消失させ、共和国の自治を成立させてきた「自制心」ひいては「文明」そのものを「衰退」させることを意味した。ゆえに彼は、新移民に対してはアジア系と同様に「門戸を閉鎖」すべきだ、と訴えたのである⁶³。

国内ではかくも守勢の移民制限論を唱道していたロッジが、フィリピン統治に関しては攻勢をかけることができたのは何故であろうか。ロッジは、「フィリピン人が全く自治に適していない」未開の人々だという評価を反帝国主義者たちと共有していた。タフトが情熱を注いだフィリピン議会の設立についても、アジアの人々には代議制の経験がなく日本の国会も「あまり輝かしい成功」を収めていないと述べ、1902年フィリピン組織法に盛り込むことをためらっていた。かかるフィリピン人観は、フィリピン人はアメリカ市民に同化しないという反帝国主義者と同じ結論にロッジを導いても不思議はない。しかしロッジは、フィリピン人が「自治の概念も自治への適性ももたない」未開の民族だからこそ、彼らが自治できるほど「文明化」するまでフィリピンを独立させることはできない、と主張した⁶⁴。

ロッジがこのように主張できたのは、フィリピン人は新移民と異なり、人種としての不変的な「道徳的」「精神的」特性を獲得していない分、アメリカ流の自治を実現する余地があるとみたからである。ロッジの人種的決定論によれば、「諸国民または諸人種が自然と向かう統治形態は歴史から簡単に見つけられる」。なぜなら、国家の統治形態は地方の統治形態から自然と派生するものではなく、長い歴史を通して「ゆっくりと」形成される「人種的傾向」によって決定づけられるからだ、という。ロッジはかかる理解に基づいて、日本で代議制が成功していないのは、日本が地方レベルでは村という自治形態をもっていたが、国家レベルでは他のアジアや東洋の国々と同じく「専制国家」だったからである、と結論する。翻ってフィリピンについては、多数の諸島に多数の言語と部族が分散し国家としての歴史をもったことがないために固有の国家の統治形態がない。けれども地方レベルでは自治形態が見られるので、これをアメリカによる国家建設という人為を通して国家レベルに波及させれば、フィリピンは漸進的に「文明化」し代議制を確立していくことができる、とロッジは想定した⁶⁵。

以上の歴史観・人種観の虚実はさておき、ロッジはかかる論理を以てフィリピンをアメリカ流の自治に導けると反帝国主義者たちに反論した。とはいえ、先述のように政治家としてのロッジがブラミンとしてのロッジの本音を隠したことに鑑みれば、この論理はアメリカのフィリピン統治を正当化するために編み出されたのであって、ロッジも本心ではフィリピン人を同化することはできないと思っているのではないかという疑問が生じよう。ロッジがフィリピン人を「英語国民」と同じ人種系統に属するとみなしていないのは明らかで、この点は新移民と変わらないからである。

けれどもフィリピン問題を取り巻くアメリカの内政状況が、ロッジがかかる疑問に向き合うのを免れさせた。既に述べたように、フィリピン人はアメリカ市民とは認められなかった。されど、彼らは移民法による入国制限対象には含まれず、フィリピン組織法に基づき発足したフィリピン諸島政府（Insular Government of the Philippine Islands）から旅券の発行を受けられた。また、アメリカ国内の労働組合関係者の中には、安価なフィリピン労働力の流入が賃金低下をもたらさうとの懸念から反帝国主義者たちとともにフィリピン＝アメリカ戦争を批判する者もあった。だが、それもせいぜい1900年大統領選挙頃までで、労働者たちのフィリピン

問題に対する関心は薄れていき、彼らのフィリピン政策に対する意見も賛否両論であった⁶⁶。というのも、1906年にハワイが迎えるまでアメリカ領土に移住したフィリピン労働者はいなかったし、労働力流出を望まないフィリピンの地主たちはそのハワイへの移民さえ阻止しようと試みたからである⁶⁷。

フィリピン労働者が大挙してアメリカに入国して来ないという現実を前に、当時のロッジに配慮が求められた移民問題は一つであった。それは、フィリピン諸島が中国人労働者のアメリカ入国への飛び石になることである。タフト民政長官と彼を支えるルート陸軍長官は、熟練度の高い中国人労働者をフィリピンに受け入れることが、その国土産業開発を促進すると予想していた。しかし、1902年4月連邦議会は排華移民法を恒久法とし、さらに「未編入領土」であるフィリピンにも拡大適用する法案を可決した。同法案に賛成した議員たちの中には、フィリピン人が自らの手でフィリピンを発展させることが自治の精神にかなう、とロッジの議論を援用する者もあった。ロッジ自身は、中国人に門戸を「開放することによってフィリピン人の敵対心を煽るよりも、工業・商業の発展が遅い方がよい」と述べて、この法案を受け入れた⁶⁸。そして、1903年3月フィリピン統治委員会は排華移民法を施行したのである⁶⁹。

要するに、連邦議会は、政府がフィリピン人をアメリカ市民と認めず中国系移民によるフィリピン経由のアメリカ入国を阻止し続ける限りにおいて、フィリピン人の移民を積極的に制限する必要をおぼえなかった。おかげでロッジは、彼の人種観では共に「英語国民」と「異なる人種系統」にあたるはずのフィリピン人と新移民は、アメリカに同化する余地の有無において本当に異なるのかという命題を突き付けられずに済んだ。しかしロッジの移民制限論は、彼がフィリピン統治の正当性に掲げた「文明化の使命」を阻害した。アメリカの統治が本当にフィリピンのためなのだとフィリピン人に知らしめるには、タフトやルートの提案した中国系移民の促進策を受け入れる方が「政治的効果」があったろう。しかしロッジは、受け入れなかった。それが、アメリカ国内のフィリピン領有反対および早期独立論を退け、アメリカ人労働者を保護し、彼の信じるアメリカの国民性を保持するために必要だったからである。

3. おわりに

本稿は、フィリピン統治初期におけるロッジの「門戸閉鎖保護主義」を分析してきた。「門戸閉鎖保護主義」は保護関税論と移民制限論からなるが、その背景には、自由放任主義と国家社会主義の両極端を排して社会的・道徳的均衡を保ち、国家共同体の団結力を人類の利益と文明の保護のために用いるという統治思想があった。ロッジは、政府の保護を受けたアメリカ国民がフィリピン住民を庇護し自治へと導くという「文明化の使命」のもとに団結することが、アメリカを列強にすると信じていた。

ロッジはフィリピンの領有と統治を成功させるために、フィリピンを保護関税論の延長上に位置づけた。すなわち、中国市場への足がかりを確保することによって、国内市場の飽和を憂

慮するアメリカの農民・労働者に新たな輸出先を提供できるため、完全雇用と高賃金を守ることにつながると主張した。この主張は、共和党が新たな支持基盤と有望視していた西部において効果を発揮し、かろうじてフィリピン領有を実現した。しかしロッジは、反帝国主義者たちの抵抗を退けるため、アメリカのフィリピンに対する「庇護」を曖昧なものにした。すなわち、フィリピン諸島は未編入領土となり、関税法上は外国として扱われることになった。この曖昧さを解消するためにロッジは、米比間貿易においてアメリカが一方向的に輸入関税を引下げるなどのフィリピン開発支援策に関するタフト統治委員会の勧告に支持を与えた。しかし連邦議会は、その勧告を部分的にしか認めず、以後も「文明化の使命」に対して冷淡であり続けた。

他方でロッジは、移民制限論におけるフィリピンの位置づけを込み入ったものにした。彼は、反帝国主義者と同様にフィリピン人は未開で自治の適性を欠くと認識していたが、それを欠くからこそ自治可能になるまでアメリカが「庇護」し「文明」に導く必要があると主張した。この主張には、ロッジの人種観とかみ合わないところがある。彼は、人種の「道徳的」「精神的」特性は「不変」であり、いかに「英語国民」の「劣等人種」を同化する能力が優れていたとしても歴史的に異なる「系統」「起源」をもつ「人種」の同化は不可能だと断定し、かかる「低次の人種」の移民はアメリカの「シティズンシップの質」の低下ひいては「文明の衰退」を招くと危惧し、新移民に対する移民制限を訴えてきた。かかる人種観からすれば、フィリピン人も「英語国民」と歴史的に「異質」な「人種」でありアメリカ流の自治を実現させることはできないと判断しても不思議はない。ところがロッジは、フィリピンは国家としての歴史をもったことがなく固有の国家の統治形態が未発達であるため、アメリカが人為的に代議制を導入できる余地があると想定した。この想定はアメリカのフィリピン統治を正当化するための強弁ではないかという問いを生じさせるはずである。だが、彼はかかる疑問を突き付けられずに済んだ。なぜなら、当時フィリピン人労働者が大挙してアメリカ領土に流入することはなく、連邦議会が問題視したのはフィリピン経由の中国人労働者の本土流入だったからである。したがってロッジは、排華移民法がフィリピンに適用されるのを難なく支持できた。しかしこの支持は、タフトらのフィリピン開発支援策にとって不利であった。結果としてロッジは、自らがフィリピン統治の大義に掲げた「文明化の使命」は、アメリカの労働者の保護と国民性の保持よりも優先されないことを示した。

最後に、ロッジが主導したアメリカの大国化は、グローバル・パワーへとつながるか、リージョナル・パワーにとどまるかという論点について、現時点での考察をまとめておきたい。以上の議論から明らかなように、ロッジの保護関税論と移民制限論は、少なくともアメリカ国境に関してはボーダレスなモノとヒトの移動に原則として反対している。したがって、ロッジの目指した大国アメリカは、リージョナル・パワーに近いであろう。

けれどもロッジの保護関税論は、一般に考えられているよりも柔軟で、国内産業と国民生活を保護するためならば関税引下げを受け入れられた。ロッジは、アメリカ農民・労働者に国内

市場を確保するのが最優先とし、連邦議会での関税論議においても基本的には共和党支持層とくにマサチューセッツ州有権者の意向に沿うよう努めていたが、互惠貿易を通じた海外市場進出という共和党の方針を支持していた⁷⁰。1905年には互惠貿易推進の新たな手段として最高・最低税率条項の設定を提唱するようになる。大統領となったタフトの肝煎りで審議が始まった1909年関税法案にロッジは上院財政委員会委員として携わり、この関税法は最高・最低税率条項を規定するとともに米比貿易の相互免税を原則化する⁷¹。本稿で取り上げたフィリピンへの特惠関税の供与は、米比貿易の原則自由化という結末を迎えるのである。

他方でロッジは、移民制限論には固執し続けた。本稿では扱えなかったが、ロッジが最初の識字テスト法案を出したのは1891年に遡る。以後も同様の法案を提出し続けたが、1898年、1902年、1906年は可決されなかった。1896年、1913年、1915年は可決されたが、クリーヴランド (Grover Cleveland)、タフト、ウィルソンの各大統領によって署名を拒否され、廃案に追い込まれた。識字テスト法案が立法化されたのは第一次大戦中の1917年であった。ロッジは、戦時下で巻き起こった外国系移民への反感に力を得て、ウィルソンの拒否権をオーヴァーライドした⁷²。

かかる対照からは、ロッジの保護主義政策の重点が保護関税論から移民制限論に移行していったことが窺える。彼が新移民の流入による「シティズンシップの質」の低下は関税引下げによる海外輸入品の流入よりも死活的問題だと語っていたのは、モノに伴う経済的利益よりもヒトに伴う社会的利益を重視していたことを意味する。したがって、経済的利益から対外行動を説明しようとする「門戸開放帝国主義」は、やはりロッジには当てはまらない。

ロッジにとっての社会的利益とは、彼が「文明」と呼ぶ共和主義の価値であった。ここでいう共和主義とは、彼の敬愛するハミルトン (Alexander Hamilton) のそれに近い。ロッジは、共同体の自治一個人の利益を共同体の利益のために自制し、共同体の法と秩序を維持する営みに一に献身する有徳者という理想的な市民像を描き、これを「文明化」した市民と称していた。同時にロッジは、人間性に対する深い懐疑、すなわち自己保存の欲求に対する抜き難い不信感をハミルトンと共有し、この人間性を無視した政治はとりわけ民主主義国では成り立ち得ないと覚悟していた。ゆえにロッジは、間接的に民意を反映する代議制を通して、「文明化」した市民が個人の利益を制御し国民を共同体の利益の下に団結させるのがよいと考えていた。アメリカが民主主義の多数決原理に立つ限り、かかる共和主義の概念は、「文明化」した市民が国内社会において支配的であればあるほどアメリカは「文明化」するという価値観を導くであろう。

同時代のアメリカ人がそうであったように、ロッジは自らの理想のアメリカ像を理想の世界像と重ね合わせた。彼は、「文明国」が国際社会において優位であればあるほど人類世界は「文明化」すると考え、そうでなければならないと信じていた。ロッジにとって、「文明」とはそれほどまでに普遍的価値を有しており、「文明」世界は西半球にとどまるべきものではなかった。だからこそ彼は、東半球に位置するフィリピンの「文明化」を厭わなかった。

ロッジは、1890年代にはアメリカを太平洋まで広がる植民地帝国に導いた。しかし、アメリカの議会そして世論の植民地統治に対する熱狂はすぐに冷めていった。ロッジは、「文明」世界の膨張という価値のためにアメリカの政治的・軍事的パワーを恒常的に費やすことが、アメリカにさらなるパワーと利益をもたらすと信じていた。しかしロッジは、一時的にしか議会と世論を説得できなかった。かかる説得を行うには、彼の保護関税論や移民制限論はあまりにもボーダフルであった。そして、議会と世論はロッジの膨張主義よりも彼の「門戸閉鎖保護主義」の方に關心を寄せ、彼もそれに応えたのである。

それでも生涯ロッジは、「文明」世界の膨張への献身を大国アメリカの責務と捉え続けた。1910年代ヨーロッパの大戦が「文明」の中核を崩壊の危機に陥らせているとの判断に至ったとき、ロッジは不戦中立を望むアメリカ世論に参戦を要請した。1909年関税法に起因する共和党の分裂によって大統領選挙に当選したウィルソンが世論の動向に忠実だったこともあり、ロッジの要請は1917年の春を迎えるまで受け入れられなかった。だが世界大戦への参戦によって、アメリカは世界大の国際秩序の形成者、つまりグローバル・パワーとなるはずだった。ロッジがアメリカの国力が極大となった20世紀初頭に国際政治から撤退させた理由の再検討については他日を期したい。

【注】

- 1 『日本経済新聞』 電子版、2024年8月22日、<https://www.nikkei.com/article/DGXZQOGN21DOJ0R20C24A8000000/>、2025年10月4日閲覧。
- 2 たとえば、Christopher McKnight Nichols, *Promise and Peril: America at the Dawn of a Global Age* (Cambridge, MA and London: Harvard University Press, paperback ed. 2015 [c2011]); Charles A. Kupchan, *Isolationism: A History of America's Efforts to Shield Itself from the World* (New York: Oxford University Press, 2022 [c2020]); Kenneth D. Rose, *American Isolationism between the World Wars: The Search for a Nation's Identity* (New York and London: Routledge, 2021) などがある。
- 3 Angus Maddison, *Maddison Database 2010*, Excel horizontal file (Groningen: Groningen Growth and Development Centre, University of Groningen, 2010), <https://www.rug.nl/ggdc/historicaldevelopment/maddison/releases/maddison-database-2010>. Accessed on December 1, 2025.
- 4 高橋章『アメリカ帝国主義成立史の研究』名古屋大学出版会、1999年によれば、「門戸開放帝国主義」論は、1898年のアメリカ＝スペイン戦争以後のアメリカは、一貫して中国における自由貿易と領土保全を説いた門戸開放通牒を外交の根本原理とし、植民地化を伴うことなく後進的な低開発地域を経済的に支配する非公式帝国を膨張させる戦略をとってきたとする。この立場からみれば、自由貿易主義者たちが中南米市場と中国市場への進出をはかり、究極には全世界市場の支配を目指したゆえに出現したことになる。

- 5 Marc-William Palen, *The “Conspiracy” of Free Trade: The Anglo-American Struggle over Empire and Economic Nationalism, 1846-1896* (Cambridge, UK and New York: Cambridge University Press, 2017 [c2016]), xvi-xvii, xxiv, xxviii-xxxvi, 173-196, 267-270.
- 6 三島武之介『「アメリカの世紀」を興したリーダーたち—グローバル化に向けた国家改革』松籟社、2016年、第5章；【再掲】三島武之介『『バクス・ブリタニカ』の受容とその限界—世紀転換期における大西洋主義者の挑戦』中野耕太郎・小野沢透・藤岡真樹編『アメリカが創る世界、世界が創るアメリカ—新しいアメリカ史叙述を求めて』昭和堂、2025年、第2章。
- 7 A・G・ホプキンズ（菅英輝ほか訳）『アメリカ帝国—グローバル・ヒストリー 上』ミネルヴァ書房、2025年、333-335、350-351頁。
- 8 Julian Go, “Introduction: Global Perspectives on the U.S. Colonial State in the Philippines,” in *The American Colonial State in the Philippines: Global Perspectives*, ed. Julian Go and Anne L. Foster (Durham and London: Duke University Press, 2003), 7-8.
- 9 ジョージ・C・ヘリング（林義勝訳）『アメリカの対外政策史 上—植民地時代から第一次世界大戦』（彩流社、2024）、385-387、460-461頁は、互惠主義による自由貿易が米比両国の経済を固く結びつけたと簡潔に述べているが、これは保護関税論がアメリカの帝国運営に与えた影響を検討していないためである。
- 10 膨張主義者たちの諦念は、彼らがかねてより太平洋艦隊の増強やフィリピン要塞化を求めていたにもかかわらず、日露戦争後のアメリカ西海岸の排日移民問題により日米開戦論が取り沙汰されてもなお、アメリカ世論・議会がこの要求に十分な同意を与えなかったことに起因する（三島武之介「セオドア・ローズヴェルトの『アジア・モンロー主義』—中国『近代化』をめぐる日米関係』『城西国際大学紀要』第28巻第2号（2020年3月）、82頁）。
- 11 Paul A. Kramer, *The Blood of Government: Race, Empire, the United States & the Philippines* (Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 2006), 392-396.
- 12 Palen, *The “Conspiracy” of Free Trade*, 275は、自由貿易主義者たるウィルソンが、1913年関税法（通称アンダーウッド関税法）によって関税率を大幅に引き下げ、さらには国際的な自由貿易や公海自由の原則、国際連盟といった「国際主義的な目標」の実現に尽力したが、経済ナショナリストたるロッジらによって妨害されたと述べるにとどまっている。もっともこの批判は、同書の主たる研究対象が1846年から1896年までのアメリカにおける経済ナショナリストと自由貿易主義者にあることを踏まえると、同書に対する過度の要求というべきかもしれない。
- 13 Arthur S. Link, *Wilson the Diplomatist: A Look at His Major Foreign Policies* (Chicago: Quadrangle Paperbacks, 1965 [c1957]), 135-138; Lloyd E. Ambrosius, *Woodrow Wilson and the American Diplomatic Tradition: The Treaty Fight in Perspective* (Cambridge, UK: Cambridge University Press, 1987), xii.
- 14 Alan Dawley, *Changing the World: American Progressives in War and Revolution* (Princeton: Princeton University Press, 2003), 26-27; Ross A. Kennedy, *The Will to Believe: Woodrow Wilson, World War I, and America’s Strategy for Peace and Security* (Kent: Kent State University Press, 2009), xii-xiii, 6-7, 15-19,

- 21-25, 35-38; Thomas J. Knock, *To End All Wars: Woodrow Wilson and the Quest for a New World Order* (Princeton: Princeton University Press, 1992), viii-x, 55-58; Priscilla Roberts, "The Anglo-American Theme: American Visions of an Atlantic Alliance, 1914-1933," *Diplomatic History*, 21, Issue 3 (July 1997), 336-341.
- 15 John Milton Cooper, Jr., *Breaking the Heart of the World: Woodrow Wilson and the Fight for the League of Nations* (Cambridge, UK: Cambridge University Press, 2001), 399-400. David C. Hendrickson, *Union, Nation, or Empire: The American Debate over International Relations, 1789-1941* (Lawrence, KS: University of Kansas Press, 2009), 338-339は、ウィルソンと留保付批准派が妥協できなかった結果、少数派だったはずの非妥協派の「理想主義的な孤立主義」が1920年代アメリカ外交の基調となった、と考察する。なお、両名の見解は、ウィルソン外交と以後のアメリカ外交は「単独主義」と「普遍主義」という本質において変わりなく、アメリカが加盟していたとしても国際連盟は1930年代ドイツによる現状変更の試みを止められなかったと説く Ambrosius, *Woodrow Wilson and the American Diplomatic Tradition*, 290-291 への反論にもなっている。
- 16 Cooper, *Breaking the Heart of the World*, 419n8; William C. Widenor, *Henry Cabot Lodge and the Search for an American Foreign Policy* (Berkeley and Los Angeles: University of California Press, 1983[c1980]), 347-348.
- 17 Cooper, *Breaking the Heart of the World*, 7, 410.
- 18 Widenor, *Henry Cabot Lodge*, 105-107, 348.
- 19 Widenor, *Henry Cabot Lodge*, 133-141, 145-157, 164-165, 350-351.
- 20 Widenor, *Henry Cabot Lodge*, 112n224.
- 21 Warren Zimmermann, *First Great Triumph: How Five Americans Made Their Country a World Power* (New York: Farrar, Straus and Giroux, 2004 [c2002]), 14, 475, 477-479, 500, 502. けれども、ジーマーマンですら、ヴェルサイユ条約批准論争後、アメリカの国際主義政党は共和党ではなく民主党となったと認めている (Ibid., 480)。
- 22 Nichols, *Promise and Peril*, 13, 24-27, 56, 59-61, 326.
- 23 Nichols, *Promise and Peril*, 1, 24, 25, 52, 59, 323-324. Widenor, *Henry Cabot Lodge*, 96, 134, 158, 350 も ロッジはアメリカを「責任あるワールド・パワー」とならしめたかったと結論しているが、「グローバル・パワー」との記述はない。
- 24 クリストファー・レイン (奥山真司訳) 『幻想の平和—1940年代から現在までのアメリカの大戦略』五月書房、2011年、412頁。ただしレインは、ウィスコンシン学派の「門戸開放帝国主義」を議論の前提とし、経済面での門戸開放がアメリカを地域外覇権に駆り立ててきたと主張している (前掲書、34-40、77-90、412-415頁)。この主張に沿えば、「地域覇権国」だったアメリカもまた「グローバルな権力」を行使しようとしたことになるであろう。
- 25 Widenor, *Henry Cabot Lodge*, x.
- 26 Nichols, *Promise and Peril*, 46は、ロッジら膨張主義者はアメリカを「西半球の覇権的保護者」と想定していたと述べている。
- 27 Henry Cabot Lodge, *Speeches and Addresses, 1884-1909* (Boston and New York: Houghton Mifflin

- Company, 1909), 355.
- 28 U.S. Congress, Senate, Committee on the Philippines, *The Philippine Islands, A Brief Compilation of the Latest Information and Statistics Obtainable on the Numbers, Areas, Population, Races and Tribes, Mineral Resources, Agriculture, Exports and Imports, Forests, and Harbors of the Philippine Islands*, February 15, 1900, 56th Cong., 1st sess., S. Doc. 171, 15-20.
- 29 Brooks Adams, *America's Economic Supremacy* (New York: The Macmillan Company, 1900), 22-23; A. T. Mahan, *The Problem of Asia and its effect upon international policies* (Boston: Little, Brown and Company, 1900), 64-65, 180-181.
- 30 Lodge, *Speeches and Addresses*, 358-368; Republican National Committee ed., *Notification and Acceptance: Speech of Senator Lodge, Reply of President McKinley, Republican Platform* (New York: Republican National Committee, 1900), 2; Henry Cabot Lodge and Charles F. Redmond eds., *Selections of from the Correspondence of Theodore Roosevelt and Henry Cabot Lodge 1884-1918*, 2 vols. (New York: Da Capo Press, 1971[c1925]), 1:337. 以下、CTRHCLと略記する。
- 31 Lodge, *Speeches and Addresses*, 318-322, 361-362; CTRHCL, 1:313.
- 32 三島 『『パクス・ブリタニカ』の受容とその限界』、46-49頁。
- 33 Lodge, *Speeches and Addresses*, 100-102, 115, 133, 139-140; Peter Trubowitz, *Defining the National Interest: Conflict and Change in American Foreign Policy* (Chicago and London: The University of Chicago Press, 1998), 86-95.
- 34 Micheal Kazin, *A Godly Hero: The Life of William Jennings Bryan* (New York: Anchor Books, 2007 [c2006]), 89-91.
- 35 CTRHCL, 1:391-392. CTRHCL, 2:2でロッジは、フィリピン貨幣法を通過させたのもオールドリッチと自分だと語っている。フィリピン領有への反対意見としては、J. B. Foraker, “The United States and Puerto Rico,” *The North American Review*, 170, no.520 (April 1900), 464-471がある。
- 36 Henry Cabot Lodge, *Treaty of Peace with Spain: Speech of Hon. Henry Cabot Lodge of Massachusetts, in the Senate of the United States, January 24, 1899* (Washington: G.P.O., 1899), 7.
- 37 Julian Go, “Introduction,” in Go and Foster, *The American Colonial State in the Philippines*, 6-7.
- 38 *An Act Temporarily to provide revenue for the Philippine Islands, and for other purposes*, Public Law 57-28, *U.S. Statutes at Large*, 32 (1903): 54.
- 39 U.S. Congress, Senate, Committee on the Philippines, *Affairs in the Philippine Islands: Hearings before the Committee on the Philippines of the United States Senate*, 55th Cong., 1st sess., 1902, 405-406.
- 40 U.S. Congress, Senate, Committee, *Affairs in the Philippine Islands*, 149-152, 156, 171-178, 184, 228-229, 408-409, 412.
- 41 Lodge, *Speeches and Addresses*, 87-90, 148.
- 42 Lodge, *Speeches and Addresses*, 148-152.
- 43 John A. Garraty, *Henry Cabot Lodge: A Biography* (New York: Alfred A. Knopf, 1968), 137-140.
- 44 ロッジが1893年恐慌でこうむった損害の詳細は不明である。だがGarraty, *Henry Cabot Lodge*, 133-

134によれば、農民や賃金労働者に比べ軽微であった。当時ロッジの収入は、ワシントンDCの新宅購入および改築のために株式を売却し、およそ3分の1に減っていた。そこに1893年恐慌が重なり、ロッジが大量購入していたジェネラル・エレクトリック社株が無配となるなどして、収入がさらに減少した。そこでロッジは、必需品購入を含めて出費を控え、本来なら意に沿わない「純粹に金を稼ぐ」ための雑誌投稿を増やすなどして凌いだ、という。

- 45 Lodge, *Speeches and Addresses*, 116.
- 46 Lodge, *Speeches and Addresses*, 87, 97-98, 111, 113.
- 47 Lodge, *Speeches and Addresses*, 324-325, 343-344, 357-358, 369-370.
- 48 Lodge, *Speeches and Addresses*, 139, 147.
- 49 *U.S. Statutes at Large*, 32 (1903): 54-55; Letter from Henry Cabot Lodge to Theodore Roosevelt, January 27, 1902, Theodore Roosevelt Papers, Library of Congress Manuscript Division, <https://www.theodorerooseveltcenter.org/Research/Digital-Library/Record?libID=o36839>. Theodore Roosevelt Digital Library, Dickinson State University. Accessed on October 28, 2025.
- 50 *An Act Temporarily to provide for the administration of the affairs of civil government in the Philippine Islands, and for other purposes*, Public Law 57-235, *U.S. Statutes at Large*, 32 (1903): 696; U.S. Congress, Senate, Committee, *Affairs in the Philippine Islands*, 184.
- 51 Widenor, *Henry Cabot Lodge*, 152-154.
- 52 Republican National Committee, *Notification and Acceptance*, 7.
- 53 Lodge, *Speeches and Addresses*, 103-107, 250.
- 54 John Higham, *Strangers in the Land: Patterns of American Nativism 1860-1925* (New York: Atheneum, 1965), 48-49, 99.
- 55 Lodge, *Speeches and Addresses*, 249-251, 273-274.
- 56 Lodge, *Speeches and Addresses*, 247-249. なお、以下「英語国民」の用語を一貫して用いるのは、ロッジが、「英語人種 (the English-speaking race)」と他人種との混血はほとんど進まなかったと理解し、「英語人種」と「英語国民」を区別する必要を認めていなかったことによる (たとえばIbid., 260-261)。
- 57 Lodge, *Speeches and Addresses*, 261-262, 264.
- 58 Lodge, *Speeches and Addresses*, 262-264.
- 59 Brian Gratton, “Race or Politics?: Henry Cabot Lodge and the Origins of the Immigration Restriction Movement in the United States,” *Journal of Policy History*, 30, no.1 (2018), 135-137.
- 60 Peter H. Argersinger, “The Value of the Vote: Political Representation in the Gilded Age”, *The Journal of American History*, 76, no.1 (January 1989), 89; Peter H. Argersinger, *Representation and Inequality in Late Nineteenth-Century America: The Politics of Apportionment* (New York: Cambridge University Press, 2012), 10.
- 61 Vincent J. Cannato, “Immigration and the Brahmins,” *HUMANITIES*, 30, no.3 (May/June 2009), <https://www.neh.gov/humanities/2009/mayjune/feature/immigration-and-the-brahmins>. Accessed on October 28, 2025.
- 62 Lodge, *Speeches and Addresses*, 259.

- 63 Lodge, *Speeches and Addresses*, 264-265.
- 64 *CTRHCL*, 1:519-520; Lodge, *Speeches and Addresses*, 339-342.
- 65 Lodge, *Speeches and Addresses*, 342-346; Henry Cabot Lodge, *Address by Hon. Henry Cabot Lodge, under the auspices of the Union League, at the Academy of Music, Philadelphia, October 1, 1900*, [Philadelphia?, 1900?], 11.
- 66 Richard E. Welch, Jr., *Response to Imperialism: The United States and the Philippine-War, 1899-1902* (Chapel Hill: The University of North Carolina Press, 1979), 84-88.
- 67 Rick Baldoz, *The Third Asiatic Invasion: Empire and Migration in Filipino America, 1898-1946* (New York and London: New York University Press, 2011), 13.
- 68 Garraty, *Henry Cabot Lodge*, 208.
- 69 Kramer, *The Blood of Government*, 398-402.
- 70 Paul Wolman, *Most Favored Nation: The Republican Revisionists and U.S. Tariff Policy, 1897-1912* (Chapel Hill, NC: University of North Carolina Press, 2000), 16, 39, 118, 147は、ロッジを互恵通商協定網の拡大に反対した「意見を変えようとしなない保護主義者」に位置づけている。この解釈の根拠は、ロッジがオールドリッチの招きで上院財政委員会に入り行動を共にしていたことである。オールドリッチは共和党政権の議会主流派の重鎮で、1898年から1911年まで同委員会委員長を務めた。この任期の長さが物語るように、オールドリッチの議会操縦術は傑出していた。ロッジがそれを高く評価していたことは、パリ条約批准のところで触れた。ルートが提唱したタフトが自らの政権公約とした関税改正を実現するにあたって、オールドリッチは無視できない存在であった。加えて、世紀転換期の共和党政権は反トラスト、労働者保護など関税改正の他にも重要な政治議題を抱えていた。したがって、ロッジの関税法案に関する発言・行動は他の重要法案とのかかわりにおいて解釈すべきであろう。これも今後の研究に残された課題である。
- 71 David A. Lake, *Power, Protection, and Free Trade: International Sources of U.S. Commercial Strategy, 1887-1939* (Ithaca and London: Cornell University Press, 1990 [c1988]), 144-145; 三島武之介「1912年アメリカ合衆国大統領選挙における革新主義者たち—「中道政治」における「リベラリズム」の模索(1)」『城西国際大学紀要』第29巻第2号(2021年3月)、4-8頁; *An Act To provide revenue, equalize duties and encourage the industries of the United States, and for other purposes*, Public Law 61-5, *United States at Large*, 36 (1909):83-85. なお、Lake, *Power, Protection, and Free Trade*, 177は、ロッジが1922年関税法(通称フォードニー=マクカンバー関税法)317項は無条件最恵国待遇原則ではなく条件付最恵国待遇原則に基づいていると理解し、互恵通商協定は最恵国待遇原則に反しないと述べたと記している。
- 72 Zimmermann, *First Great Triumph*, 460.

The “Closed-Door Protectionism” in the United States at
the Turn of 19th to 20th Century:
Henry Cabot Lodge’s Idea of Protectionist Trade and
Immigration Restriction at the Beginning of
the American Rule of the Philippine Islands

Takenosuke Mishima

Abstract

Henry Cabot Lodge, an American foreign policy maker at the turn of the 19th and 20th centuries, identified the value of “civilization” with the self-government of republican citizens who restrain private interests for the public good. He expected this value would be enhanced if America, a regional great power in the Western Hemisphere, expanded its “civilization” to the Philippine Islands in the Eastern Hemisphere. In this endeavor, Lodge’s protective tariff theory showed flexibility. He viewed acquiring a foothold in the Chinese market as further assistance to American producers, and he also granted unilateral preferential tariffs to Filipino producers. In contrast, Lodge’s immigration restriction theory indicated rigidity. It was not applied to Filipino laborers on the grounds that the Philippines lacked its own history as a nation. However, it did agree to the exclusion of Chinese laborers from the Philippine Islands on the basis that they would lead to threaten the self-government in the American mainland and cause the decline of “civilization,” though they were considered necessary for the industrial development of the Philippines.

Keywords: Protectionism, reciprocity, preferential tariff, immigrant labor, hegemony, isolationism.